

2月以降に
転入された方へ

平成27年度
下諏訪町のがん検診等について

下諏訪町在住の20歳以上の女性、40歳以上の男性の方は、町で実施するがん検診等の対象となります。3月6日（金）で申込期間を終了していますが、検診実施時期に間に合うものについては受けていただくことができます。受診を希望する場合は保健センターへご連絡ください。検診の概要は下記のとおりです。詳細については保健センターへお問い合わせください。

検診項目	対象者	検診時期	一部負担額
後期高齢者健診	76歳以上の方	6、7月	無 料
胃 検 診	40歳以上の方	9、10月	800円
大腸検診			300円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	6～8月	保健センター： 900円
		7～12月	町内医療機関：1,200円
乳房検診 (マンモグラフィ)	40歳～74歳で偶数年度生まれの女性	6～9月	1,300円
前立腺がん検診	55歳以上の男性	6、7月	300円
結核検診 (胸部レントゲン)	65歳以上の方	6、7月	無 料
骨密度検査	40.45.50.55.60.65.70歳の女性	7月	300円

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384

～個性とアイデアあふれる活力あるまちづくり～

平成26年度下諏訪力創造チャレンジ事業のご紹介

平成27年3月21日に、平成26年度下諏訪力創造チャレンジ事業報告会が開催されました。支援金を活用して実施された8事業の中から、いくつかをご紹介します。

大見山登山道整備



昨年に引き続き、登山道の整備を行いました。新たに案内板を設置し、登山道を分かりやすくしました。

申請者：下諏訪山岳会

鎌倉街道(富部地区)の整備
及び史跡案内板設置



昨年に引き続き、区民の皆さんが協力し合いながら整備を行い、事業が完了しました。四阿の完成披露式も行いました。

申請者：第10区鎌倉街道整備実行委員会

夏休み こども研究所



子どもたちが楽しみながら、様々な技術を学ぶことができる講座を実施し、子ども向けの工作・創作ワークショップを行いました。

申請者：こども研究所実行委員

キレイになろうよ! プロジェクト



女性や若者をターゲットに体験型イベントを開催しました。

申請者：しもすわ未来プロジェクト

下諏訪町ホームページに、これまでの実施事業を掲載していますのでご覧ください。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係 電話27-1111 (内線258)

マイナちゃんのマイナンバー便利 No.2
マイナンバーはいつから誰がどのような場面で使うの?

～先月号から引き続き、マイナンバー制度についてお知らせします～

◆平成28年1月からマイナンバーを利用します。

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。

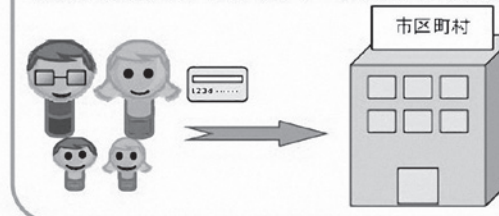
◆国や地方公共団体などで利用します。

年金や雇用保険、医療保険の手続き、生活保護、児童手当、その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きといった、法律に定められた事務に限り利用されます。

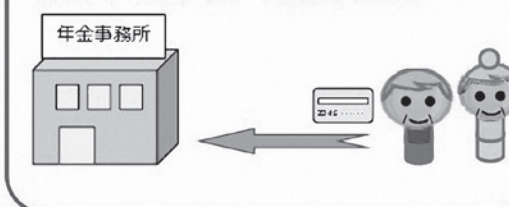
マイナンバーは様々な場面で利用します。



毎年6月の児童手当の現況届の際に
市区町村にマイナンバーを提示します



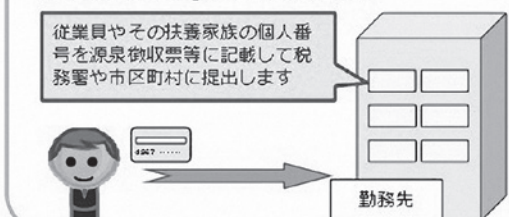
厚生年金の裁定請求の際に年金事務所
にマイナンバーを提示します



証券会社や保険会社等はマイナンバーの
提示を受け、法定調書等に記載します



勤務先はマイナンバーの提示を受け、
源泉徴収票等に記載します



国民の皆さまは行政機関や民間企業等へのマイナンバーの告知が必要となります。

■民間企業でもマイナンバーを取扱います。

民間企業は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続を行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社等の金融機関でも、利金・配当金・保険金等の税務処理を行っています。平成28年1月以降は、これらの手続を行うためにマイナンバーが必要となります。

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

全国共通ナビダイヤル (☎0570-20-0178) / 外国語 (英語) 対応 (☎0570-20-0291)

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

平日9:30～17:30 (土日・祝日を除く)

【社会保障・税番号制度】ホームページ (<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>)



QRコード

J-ALERT (全国瞬時警報システム) —5月27日(水)に試験放送—

J-ALERTは、みなさんの安全を守るため大地震などの対処に時間的余裕のない緊急事態が迫った場合、それに関する情報が、国から衛星通信ネットワークを用いて瞬時に送信され、町の防災行政無線を自動的に起動させることにより、国から住民まで緊急情報を直接そして瞬時に伝達するシステムです。

◆システムの訓練のため試験放送を実施します◆

*日 時 5月27日 (水) 午前10時15分～

*内 容 防災行政無線で告知放送後、緊急情報の試験放送が流れます。

※災害と間違えないように注意してください。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 危機管理室 電話27-1111 (内線260)